

「令和3年度地盤工学会賞」候補募集要項

公益社団法人地盤工学会

地盤工学会表彰規程により、下記のとおり令和3年度学会賞候補を募集いたしますので、奮ってご応募ください。学会賞は「技術賞」、「研究・論文賞」の2賞に分けて募集していますので、ご注意ください。

応募の形式： 推薦とし、自薦・他薦を問いません。なお、推薦者は本学会の会員に限りません。

なお、推薦にあたり、次の点にご留意ください。

1) 推薦書記載の賞区分が適当でないと判断した場合は、推薦者と相談のうえ、賞区分を変更することがあります。

2) 審査にあたり、必要な場合には、資料の追加提出を求めることがあります。

審査： 審査は、表彰委員会内規に則り、表彰委員会で行い、理事会で決定します。

発表： 受賞決定の場合には、直接本人に通知します。また、JGS Website および「地盤工学会誌」でも発表します。

授賞： 第64回通常総会（令和4年6月予定）において行い、受賞者に賞状を贈ります。

応募締切日： 令和3年10月1日（金） なお、郵送や宅配便による送付の場合、当日の消印（受付）のあるものを有効とします。

提出先： 封筒の表（またはメール件名等）に、「地盤工学会賞応募業績」と明記のうえ、電子媒体に保存した提出書類を、書留や宅配便、もしくは電子メールやファイル転送サービス等により下記へ提出してください。紙媒体での提出は不要です。（※ 事務局へ直接持参されても応募の受付をいたしかねます。）

〒112-0011 東京都文京区千石四丁目38番2号

公益社団法人 地盤工学会 表彰委員会事務局 宛 電話：03-3946-8677 E-mail：hyosho@jiban.or.jp

◎ 推薦書の用紙： ホームページ (https://www.jiban.or.jp/?page_id=598) からダウンロードしてください。

1. 技術賞

技術賞は、地盤工学、地盤防災、環境地盤等の進展に顕著な貢献をしたと認められる事業や技術で、平成28年10月1日から令和3年9月30日までの5年間以内の業績を対象とします。5年間以内に論文や報文として公表されていても、対象期間より以前に終了した事業等は、特段の事情がないかぎり候補となりません。

技術業績賞	技術開発賞
1) 対象とする業績 地盤工学、地盤防災、地盤環境等の分野の進展に顕著な貢献をした技術が活用されたプロジェクトで、同技術が計画立案、調査、設計、施工、維持管理等に活かされた業績。 その対象となる技術の活用が、募集公示年の9月末日前5か年以内の業績。また、それ以前の業績が同期間内で新たな業績として高く評価された場合を含む。	1) 対象とする業績 地盤工学、地盤防災、環境地盤等における新技術開発およびその実用化等で、顕著な貢献をしたと認められる業績。一般的な業績のほか、地盤工学における新しい情報関連技術についての業績もあわせて募集します。 募集公示年の9月末日前5か年以内に実用化されて実績が認められた技術。また、それ以前の業績が同期間内で新たに実績として高く評価された場合を含む。 以下のいずれかのカテゴリーを選択して応募すること。 (a) 一般 (b) 新しい情報関連技術（例えば、ICT、AI、IoT、DX、i-Construction、BIM/CIM、など）
2) 受賞候補者の資格 個人あるいは機関、および、それらのグループ。	2) 受賞候補者の資格 主として開発を担った、個人あるいは機関、および、それらのグループ。
3) 提出書類	

<p>① 推薦書 1 部, ② 業績を示す資料 (5 点以内で, 合計 50 ページ以内) 1 部 (所定の表紙を添付), ③ 貢献内容 (下記備考を参照) を示す資料 1 部。</p> <p>★ 提出書類の電子ファイルを電子媒体に記録し提出すること (①は Word・PDF の両方, ②～③は PDF とする)。電子メールやファイル転送サービスを利用して提出する場合は, 上記に準じた電子ファイルを提出すること。</p>
<p>4) 備 考</p> <p>① 技術賞については, 共著またはグループ (機関・個人) の業績を受賞候補とする場合には, その個人の業績全体に対する貢献内容を示す資料を 1 部提出してください。</p> <p>② 技術賞については, 推薦書に記載の受賞候補機関・個人以外に, 候補業績に貢献した機関・個人がある場合は, その同意書を添付してください (業績資料に記載のある受賞候補以外の機関・個人についても同意書が必要です)。</p> <p>③ 技術業績賞については, グループ (機関・個人) の業績を受賞候補とする場合には個々の機関が計画, 立案, 等のどの分野を担当したかを推薦書に記入してください。</p> <p>④ 提出された電子ファイルをそのまま用いて審査を行います。破損や低品質の電子ファイルの提出によって, 審査結果に影響が出たとしても, すべて応募者の責任となります。電子ファイルの提出の際には十分にご注意下さい。</p>

2. 研究・論文賞

研究・論文賞は, 地盤工学, 地盤防災, 環境地盤等に関する学術および技術の進展に顕著な貢献をしたと認められる業績で, 研究業績賞については全部または一部が, 平成 28 年 10 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日までの 5 年間以内に, 論文賞・研究奨励賞については全部または一部が, 令和元年 10 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日までの 2 年間以内に地盤工学会機関誌類に発表されたものを対象とします。

研究業績賞	論文賞 (和文部門, 英文部門)	研究奨励賞
<p>1) 対象とする業績 地盤工学, 地盤防災, 環境地盤等に関する一連の研究テーマについて, 多くの研究論文・報文により, 学術および技術の進展に顕著な貢献をしたと認められる業績。</p>	<p>1) 対象とする業績 各部門に対して, 地盤工学, 地盤防災, 環境地盤等に関する学術の進展に顕著な貢献をしたと認められる単一の論文。なお, 研究奨励賞で受賞した論文は, 対象とならない。</p>	<p>1) 対象とする業績 地盤工学, 地盤防災, 環境地盤等に関する注目に値する研究を行い, 将来学術の進展に貢献が期待できる業績。</p>
<p>2) 受賞候補者の資格</p> <p>① 個人。</p> <p>② 既に研究業績賞を受賞した人は, 受賞候補者になれない。なお, 平成 3 年度までに受賞した論文賞は, 研究業績賞とみなす。</p>	<p>2) 受賞候補者の資格</p> <p>① 論文の著者。</p> <p>② 過去に受賞した人も重ねて受賞候補者になれる。</p>	<p>2) 受賞候補者の資格</p> <p>① 令和 3 年 4 月 1 日において, 満 36 歳未満の個人。</p> <p>② 既に研究奨励賞を受賞した人は, 受賞候補者になれない。</p> <p>③ 同一論文で, 既に論文賞を受賞した人は, 受賞候補者になれない。</p> <p>④ 個人を対象とする応募の場合は, 業績を示す資料, 論文等において第一著者を原則とする。第一著者以外を受賞候補者とする場合, 候補者の貢献内容を「貢献内容を示す資料」に詳細に記載すること。</p>
<p>3) 提出書類</p> <p>① 推薦書 1 部。</p> <p>② 論文等 (5 点以内で, 合計 50 ページ以内・所定の表紙を添付) 1 部。</p> <p>③ 貢献内容を示す資料 1 部。</p> <p>★ 提出書類の電子ファイルを電子媒体に記録し提出すること (①は</p>	<p>3) 提出書類</p> <p>① 推薦書 1 部。</p> <p>② 論文 (所定の表紙を添付) 1 部。</p> <p>★ 提出書類の電子ファイルを電子媒体に記録し提出すること (①は Word・PDF の両方, ②は PDF とする)。電子メールやファイル転送サ</p>	<p>3) 提出書類</p> <p>① 推薦書 1 部。</p> <p>② 論文等 (5 点以内で, 合計 50 ページ以内・所定の表紙を添付) 1 部。</p> <p>③ 貢献内容を示す資料 1 部。</p> <p>★ 提出書類の電子ファイルを電子媒体に記録し提出すること (①は</p>

<p>Word・PDF の両方, ②～③は PDF とする)。電子メールやファイル転送サービスを利用する際は, 上記に準じた電子ファイルを提出すること。</p>	<p>ービスを利用する際は, 上記に準じた電子ファイルを提出すること。</p>	<p>Word・PDF の両方, ②～③は PDF とする)。電子メールやファイル転送サービスを利用する際は, 上記に準じた電子ファイルを提出すること。</p>
<p>4) 備 考</p> <p>① 地盤工学会機関誌類とは, 次のものです。 地盤工学会誌, Soils and Foundations, 地盤工学ジャーナル, 地盤工学会 (支部を含む) が主催・共催する会議等における刊行物, その他地盤工学会刊行物, 国際地盤工学会 (技術委員会を含む) が主催・共催する会議等における刊行物。</p> <p>② 共著の論文を受賞候補とする場合には, 論文賞を除き, その個人の業績全体に対する貢献内容を示す資料を1部提出してください。また, その中の特定の者を受賞候補者とするときには, 共著者の同意書を添付してください。</p> <p>③ 研究・論文賞については, 同一業績での, 各賞への同時推薦はできません。</p> <p>④ 提出された電子ファイルをそのまま用いて審査を行います。破損や低品質の電子ファイルの提出によって, 審査結果に影響が出たとしても, すべて応募者の責任となります。電子ファイルの提出の際には十分にご注意下さい。</p>		